

国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に参加

人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則に賛同

2009年1月14日

コニカミノルタホールディングス株式会社（本社：東京都千代田区、社長：太田 義勝）は、国際連合が提唱する人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則からなる「グローバル・コンパクト」に賛同し、このたび署名いたしました。

「グローバル・コンパクト」とは、1999年に国連のコフィー・アナン前事務総長が提唱し、2000年に国連本部にて正式に創設された、企業による自主行動原則です。世界規模で進展している温暖化、環境問題、格差社会など様々な問題を解決するために、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、地球規模で持続可能な成長を実現するための取り組みです。2009年1月現在、全世界で6500以上の企業や団体が参加しています。

コニカミノルタグループでは、企業の社会的責任（CSR）を経営そのものと位置づけ、経営理念である「新しい価値の創造」と「コニカミノルタグループ行動憲章」（参照：添付資料）に基づくCSR活動を推進しています。今回、グローバル・コンパクトに署名することにより、コンプライアンスはもとより、CSR調達やグローバルな環境活動などを通じ、企業トップ自らのコミットメントのもと、下記10原則を確実に実践し、社会の持続的発展にグループを挙げて邁進してまいります。

<国連「グローバル・コンパクト」10原則>

【人権 企業は、】

- 原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

【労働基準 企業は、】

- 原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
- 原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

【環境 企業は、】

- 原則7：環境上の課題に対する予防原則的なアプローチを支持し、
- 原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

【腐敗防止 企業は、】

- 原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

本件に関するお問い合わせ

コニカミノルタホールディングス株式会社 広報グループ 小木曾

TEL： 03（6250）2100

<ご参考>

コニカミノルタグループ 行動憲章

企業は、公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であることが求められています。コニカミノルタグループは、全社員が本憲章の精神を深く認識し、社会的良識をもって行動します。

経営トップは本憲章の精神の実現が自らの役割と責任であることを認識し、率先垂範の上、全社員に周知徹底します。また、グループ内外の声を常時把握し、実効あるグループ内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

1. 商品の有用性・安全性

私たちは、社会的に有用な商品・サービスを安全性に十分配慮して開発、提供し、消費者・ユーザーの信頼を獲得します。

2. 公正・透明な企業活動

私たちは、法令・社会的規範を遵守し、国際ルール、定款に則して行動し、公正・透明な企業活動を行います。

3. 社会とのコミュニケーションと情報の開示

私たちは、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。

4. 環境の保全

私たちは、地球環境問題の重要性を認識し、環境保全に向けて自主的かつ積極的に行動します。

5. 社会への貢献

私たちは、グローバルな視野を持ち、地域の文化や慣習を尊重し、積極的に社会に貢献します。

6. 社員の尊重

私たちは、社員のゆとりと豊かさを実現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、社員の人格、個性を尊重します。

7. 責任ある対処

本憲章に反するような事態が発生したときには、予め定めたコンプライアンス手続きに則り、経営トップ自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

2003年10月1日制定